

平成23年度 第2回 木曾三川下流部  
広域防災ネットワーク検討会

対策メニューの実施状況について

# 対策メニューの実施状況について

## 実施中の対策メニュー

対策メニュー	実施状況等	今後の予定等
① 橋梁と堤防天端道路間の通行対策	・国道23号(木曾川大橋、揖斐長良大橋)と堤防天端道路間の通行対策を一部実施済み ・国道23号におけるその他の橋梁との接続区間も整備に向けて設計完了	※詳細はP3参照
⑤ 防災船着場の整備	・船着場の配置の妥当性、船着場概略設計、平常時の整備効果の検討に着手 ・災害時における木曾三川河口部の漁業協働組合との協力協定を締結	※詳細はP5参照 ※詳細はP6参照
⑥ 河川防災ステーション等の整備	・揖斐川城南河川防災ステーション……工事着手 (平成25年度完成予定) ・木曾川源緑河川防災ステーション……用地取得に向け調整中 (平成26年度完成予定)	※詳細はP7参照

# ネットワーク構築に向けた対策メニュー(案)

## ① 橋梁と堤防天端間の通行対策

高潮 洪水 地震

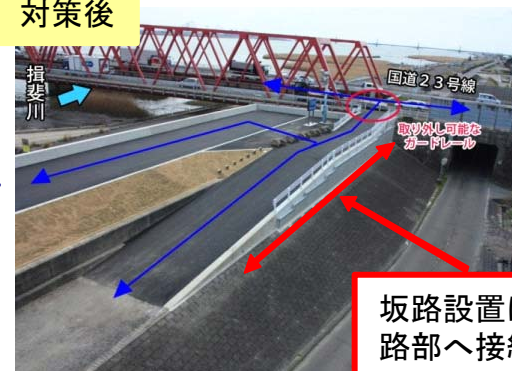
橋梁等により堤防天端道路の上下流の連続性が遮断されている箇所について、  
坂路設置等の改良を実施

- 【効果】 ◆ 河川防災ステーションや広域からの連続的な輸送ルートを確保  
◆ 決壊前や本復旧等における堤内道路の渋滞を緩和

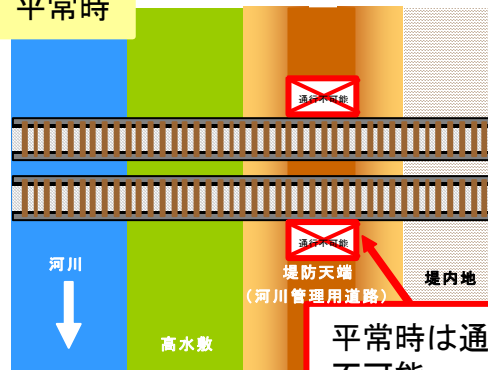
対策前



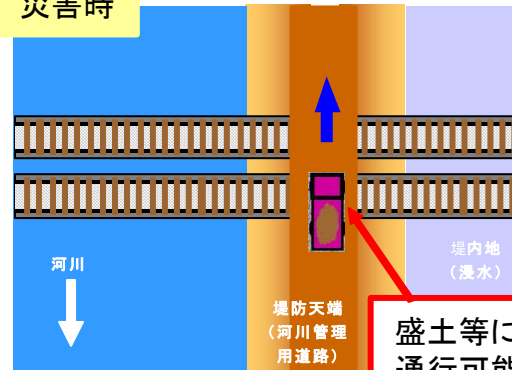
対策後



平常時



災害時



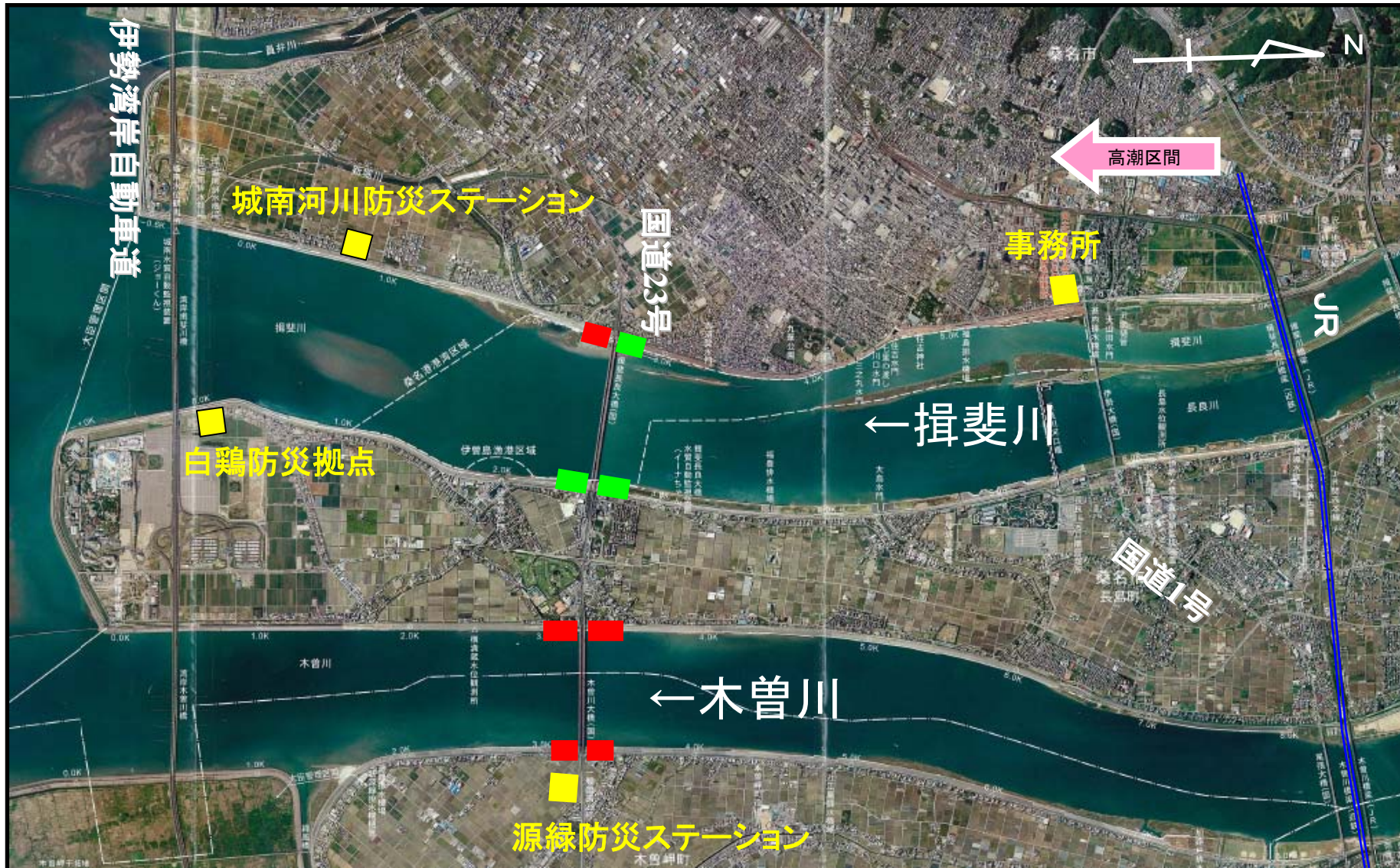
道路橋、鉄道橋の  
堤防天端間の通行対策



# 【対策メニュー①】橋梁と堤防天端間の通行対策実施状況

◆全8箇所のうち3箇所が整備済 (H23.11月現在)

凡 整備済箇所  
例 実施予定箇所 (H23~25)



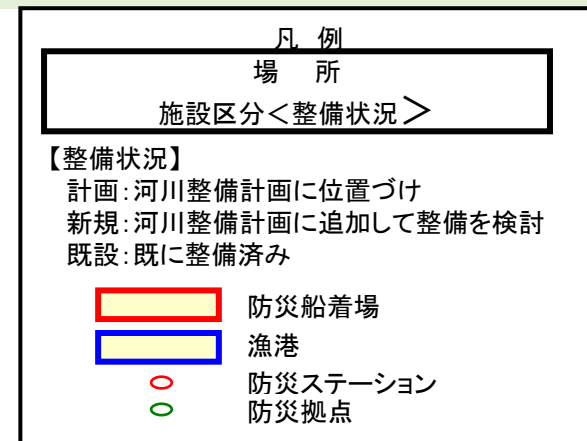
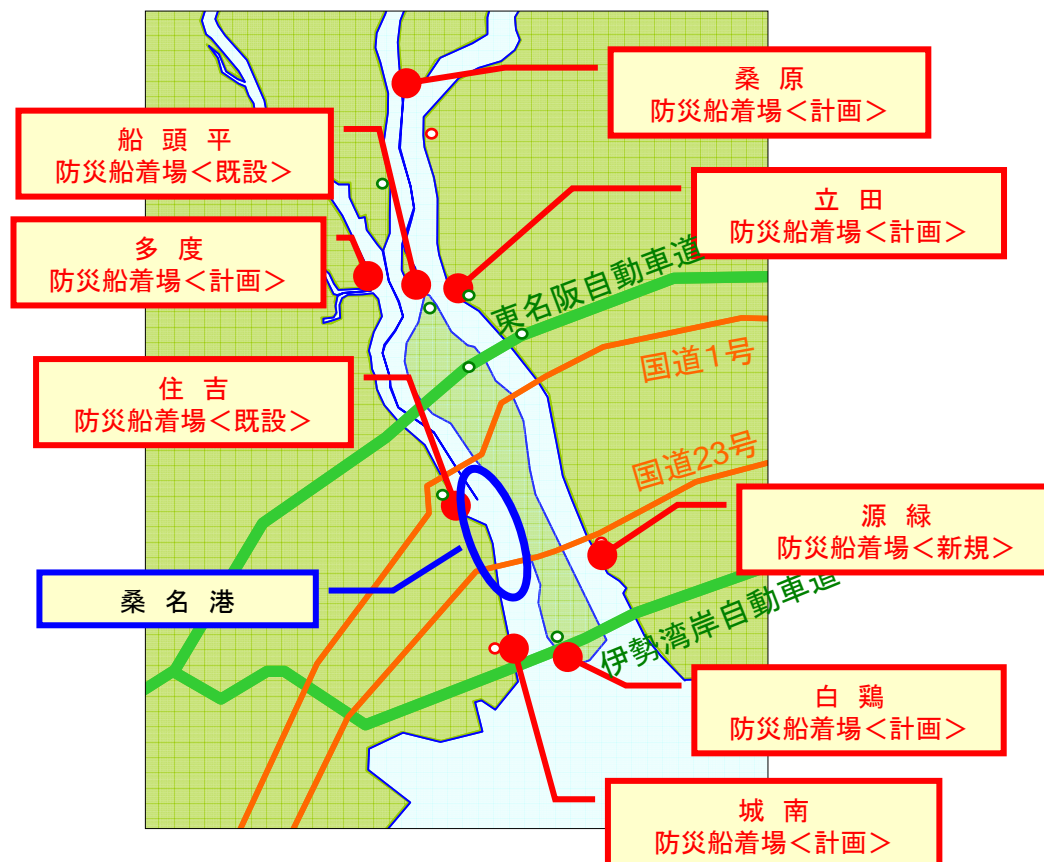
# ネットワーク構築に向けた対策メニュー(案)

高潮 洪水 地震

## ⑤防災船着場の整備

災害時の緊急輸送の手段として、また陸上輸送が不可能な区間等の輸送ルート確保のため防災船着場を整備

- 【効果】
- ◆ 陸上輸送が出来ない場合における輸送手段を確保
  - ◆ 陸上輸送と併用し、バックアップとしての海上ルートを確保



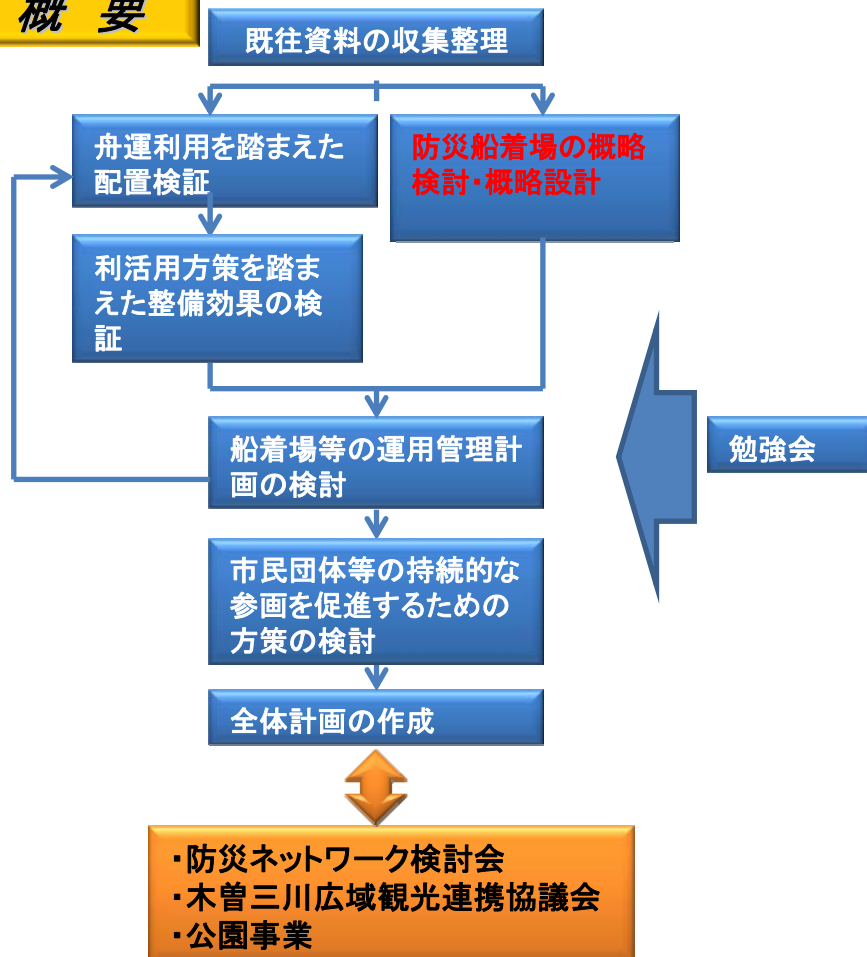
江戸川左岸に設置された緊急船着場  
(松戸市小山地先)



# 【対策メニュー⑤】防災船着場検討内容

木曾三川下流部で計画している船着場を災害及び平常時に有効活用するための方策に関する全体計画をとりまとめ、河川防災・地域防災及び地域振興に資することを目的とし、河川整備計画及び木曾三川下流部広域防災ネットワーク検討会で位置づけた**船着場の配置の妥当性、船着場概略設計**、平常時における整備効果の検討に着手。

## 概要



- ◆ 観光資源マップ等の作成
- ◆ **災害時・平常時の機能から船着場配置の検証**
- ◆ 社会実験の実施(行政・建設事業者・市民団体等)
- ◆ 利用促進を図るための観光ネットワーク、広報等の作成
- ◆ **船着場整備の概略検討・概略設計**
- ◆ 船着場の管理運用の仕組みの整備
- ◆ 市民団体等の持続的な参画を促す方策の整備
- ◆ 木曾三川下流部の全体計画の作成

## 検討スケジュール

業務内容	業務工程	11月			12月			1月			2月			3月			
		10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	
1. 既往資料の収集整理																	
2. 舟運利用を踏まえた船着場配置の検証					■	■	■	■	■	■							
3. <b>防災船着場の概略検討及び概略設計</b>							■	■	■	■	■						
4. 利活用方策を踏まえた整備効果の検証								■	■	■	■	■					
5. 船着場等の運用管理計画の検討											■	■	■	■			
6. 市民団体等の持続的な参画を促進するための方策の検討												■	■	■	■		
7. 全体計画の作成																■	■

# 【対策メニュー⑤】災害時の漁業協働組合との協力協定

漁業協働組合と災害時に防災活動を円滑に進めるために協力協定を締結

- 締結日
  - 平成23年6月28日
- 目的
 

地震、洪水、高潮等により被害が発生した時、または発生のおそれがある時、防災活動を円滑に進めるための協力協定。
- 締結内容(防災活動)
  - ・ 市、町が実施する災害対策全般
  - ・ 港湾施設の保全のために港湾管理者が行う活動
  - ・ 河川施設の保全のために河川管理者が行う活動



桑名市や木曾岬町など4行政、4漁協  
災害時には協力を

協定結ぶ

桑名市や木曾岬町など。河口部で地震や洪水復旧資材の運搬、避難活動などに活用する。四漁協は桑名市の赤須賀、城南、伊曾島各漁協と木曾岬町の木曾岬漁協。行政は両市町のほかに、国土交通省木曾川下流河川事務所と原桑名建設事務所。河口部一帯は海抜ゼロメートル地帯で、東海地震などによる液状化で交通網やライフラインの寸断が予想されるため協定を結んだ。

調印式は桑名市役所であった。水谷元市長は「東海地震などが懸念されており、非常に心強い」と期待を寄せた。赤須賀漁協の秋田清音組合長は「互助の精神が薄れつつある。協定を機に若い世代に伝えていきたい」と述べた。

(生田貴士)

朝日	毎日	中日	北勢
日経	読売	伊勢	
平成 23年 6 月 29日(水)			朝刊 夕刊

# 【対策メニュー⑤】災害時の漁業協働組合との協力協定

災害時における木曾三川河口部の漁業協働組合との協力協定

平成 23 年 6 月 2 8 日

本協定は、木曾川下流河川事務所（以下「下流事務所」という。）が管理する木曾三川河口部において地震、洪水、高潮等の災害発生時に、赤須賀漁業協働組合（以下「赤須賀組合」という。）、城南漁業協働組合（以下「城南組合」という。）、伊曾島漁業協働組合（以下「伊曾島組合」という。）及び木曾岬漁業協働組合（以下「木曾岬組合」という。）の漁船を活用して、河川管理施設を所管する下流事務所、港湾施設を所管する桑名建設事務所（以下「桑名建設」という。）、桑名市（以下「市」という。）及び木曾岬町（以下「町」という。）が実施する防災活動を円滑に進めるために協力協定を結ぶものである。

赤須賀漁業協働組合  
代表理事組合長

城南漁業協働組合  
代表理事組合長

（定 義）

第 1 条 本協定における用語の定義は次のとおりとする。

伊曾島漁業協働組合  
代表理事組合長

(1) 災害発生時とは、地震、洪水、高潮等により被害が発生した時、または発生のおそれのある時をいう。

(2) 防災活動とは、災害発生時において実施する次の各号に掲げるものをいう。

1. 市、町が実施する災害対策全般
2. 港湾施設の保全のために港湾管理者が行う活動
3. 河川施設の保全のために河川管理者が行う活動

木曾岬漁業協働組合  
代表理事組合長

（漁船の協力）

第 2 条 「赤須賀組合」「城南組合」「伊曾島組合」「木曾岬組合」所属の漁船は、防災活動における要請があった場合は漁業活動に支障のない範囲で協力するものとする。

桑名市長

（費 用）

第 3 条 費用については、要請者が要請した各漁業協働組合と協議のうえ支払うものとする。

木曾岬町長

（細 目）

第 4 条 この協定を実施するために、必要な事項については別に定める。

（協 議）

三重県桑名建設事務所長

第 5 条 本協定に疑義が生じたとき、またはこの協定の実施に関して必要な事項は、「赤須賀組合」「城南組合」「伊曾島組合」「木曾岬組合」「市」「町」「桑名建設」「下流事務所」において協議のうえ定めるものとする。

中部地方整備局

（実施期日）

木曾川下流河川事務所長

第 6 条 この協定は、平成 23 年 6 月 28 日から実施する。

この協定締結の証として本書 8 通を作成し、関係機関押印のうえ各 1 通を保管するものとする



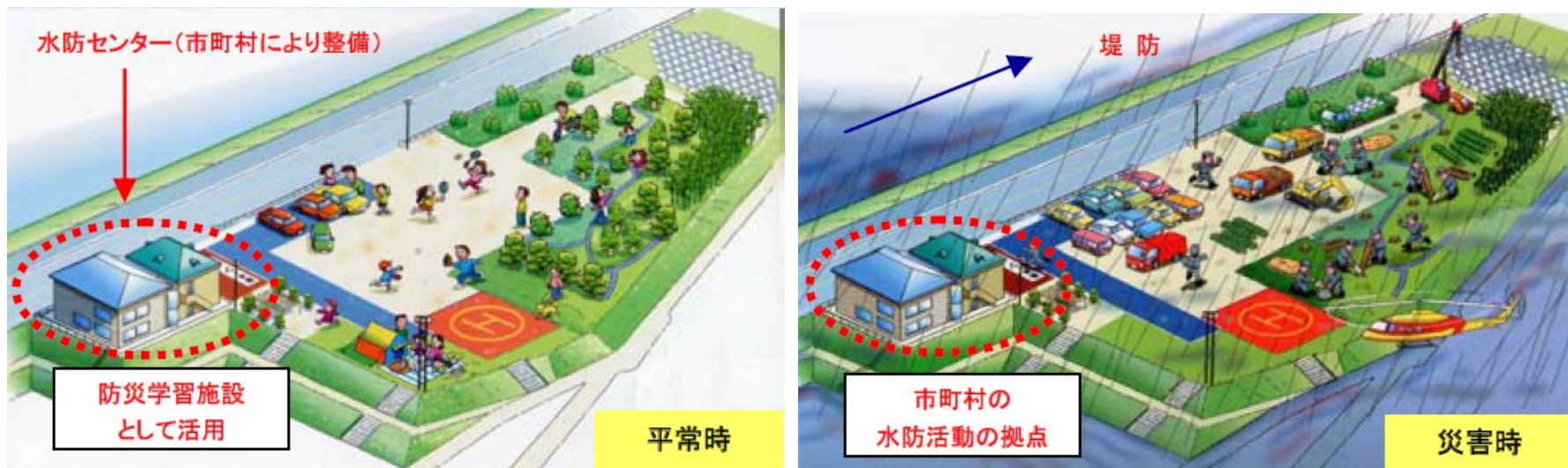
# ネットワーク構築に向けた対策メニュー(案)

## ⑥河川防災ステーション等の整備

高潮 洪水 地震

災害時における復旧活動の拠点として必要な復旧資材の備蓄やヘリポート、水防センターなどの施設を整備

- 【効果】
- ◆ 備蓄資材により荒締切、緊急復旧等を行い、堤内地への浸水を解消
  - ◆ 仮締切や盛土に必要な資材搬入の中継点として活用



河川防災ステーション

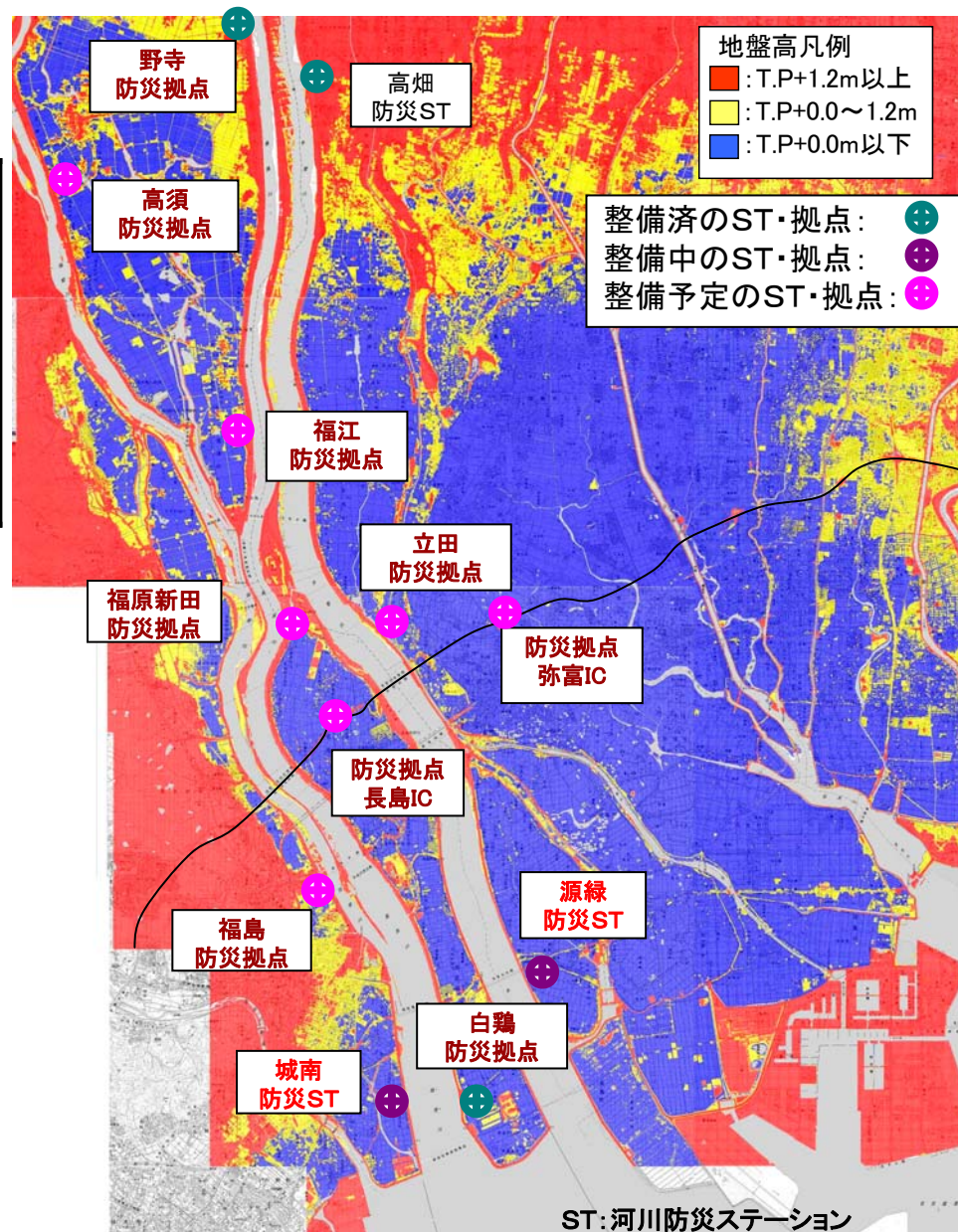
# 【対策メニュー⑥】河川防災ステーション等の整備状況

整備状況(平成23年11月時点)

名称	整備済	整備中	整備予定
防災ステーション	1	2	0
防災拠点	2	0	7

整備中の河川防災ステーション

- ・揖斐川城南河川防災ステーション(桑名市)  
工事着手(盛土造成)
- ・木曾川源緑河川防災ステーション(木曾岬町)  
用地取得に向け調整中



# 対策メニューの実施状況について

## 今後着手していく対策メニューと関係機関

対策メニュー	河川管理者		道路管理者				防災部局	交通管理者	鉄道事業者	漁協
	木曾川下流河川事務所	各県河川部局 沿川市町河川部局	高速道路 中日本高速道路株式会社 (東名阪・伊勢湾岸自動車道)	国道 国道事務所	県道 各県道路部局	市町道 沿川市町土木部局	県・市町 沿川市町防災部局	各県警察	東海旅客鉄道株式会社 (JR東海) 近畿日本鉄道株式会社 (近鉄)	木曾川下流管内の漁協 協同組合
②高速道路ICから堤防天端道路等へのアクセス路の整備	●	●	●	●	●	●		●		
③堤防天端道路と河川敷道路のアクセス路の整備	●							●		
④堤防天端へのアクセス路の整備	●					●		●		
⑦高水敷等への一次避難施設の設置	●						●			
⑧旧輪中堤等の有効活用	●	●			●	●	●	●		
⑨交通規制に関するルールの整備	●		●	●	●	●	●	●		
⑩堤防天端道路等の運用ルールの整備	●				●	●	●	●		
⑪高速道路より堤防天端道路への資材搬入に関するルールの整備	●		●					●		
⑫被災情報等の情報共有体制の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

各県：三重県、岐阜県、愛知県

沿川市町：桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市

赤：ハード対策 青：ソフト対策